

○たかざわ委員長 それでは、日程1、陳情審査に入ります。地域文教委員会に新たに送付された陳情、送付5-12、千代田区立富士見小学校体育館照明設備LED化等改修工事の工期短縮を求める陳情です。

陳情の朗読は省略いたします。

本陳情について、執行機関から情報提供がありましたらお願いします。

○赤海子ども施設課長 恐れ入ります。それでは、今回、陳情を頂きました富士見小学校体育館照明設備LED化等改修工事などにつきまして、概要などについてご説明をさせていただきますと思います。

工事の概要でございます。まず、今回、富士見小学校の体育館につきまして、照明設備のLED化と、天井を現行基準に適合するための改修の二つを予定してございます。

LED化についてですが、環境負荷の軽減の目的から、かねてより区立学校等の照明のLED化を進めてきたところでございます。また、水銀に関する水俣条約の発効ですとか、水銀による環境の汚染防止に関する法律の施行によりまして、特定水銀使用製品の製造や輸出入が禁止になったことに伴いまして、水銀灯の製造が終了いたしまして、今後の球切れの対応ができなくなりつつあるという状況がございます。こうしたことから、水銀灯が使用されております富士見小学校体育館のLED化工事を行うものでございます。

もう一つが、今申し上げましたLED化に合わせて、天井を改修するというものでございますが、富士見小学校体育館は、平成22年に竣工して、当時の基準には適合している天井でございますが、東日本大震災などでつり天井の落下などの被害があったことによりまして、建築基準法の施行令が改正されたということになります。

富士見小学校は、この改正後の対応に該当するということと、避難所指定されている体育館などということがございますもので、早急に改善すべきということがございましたことから、LED化と併せて天井の現行基準への適合の工事を行うというものでございまして、本件工事そのものにつきましては、保護者の方、地域の方からも一定のご理解を頂いているものと思っております。

この工事の期間は、陳情書にもございますように令和5年4月24日から8月31日を予定してございます。本件工事に伴います富士見みらい館を構成している各施設への対応についてですが、今回の改修に当たりましては、小学校、こども園、わんぱくひろば、学童の機能など、打合せの場を設けまして、各施設の要望をお聞きした上で、例えば小学校の体育の授業につきましては、工事の開始後からプール授業開始までの期間ですとか、プール授業開始後から夏休みに入るまでにつきまして、現在のお茶の水小学校の体育館を特定の曜日、また中等教育学校の体育館を試験期中など、お借りするというご協力を頂くことで調整を図っております。

こども園につきましては、夏休み期間中、週1回程度の午前中の時間帯で、4・5歳児の遊びの場を用意いただけないかということで、九段小学校の体育館をお借りすることでご協力を頂きまして、移動手段についても調整を進めているところでございます。

わんぱくひろばや学童につきましては、従来から使用している場所などですね、小学校、こども園との総合調整で対応が可能との回答を頂いているところです。

また、学校を利用されている団体様の代替についてなんですけれども、現在、対応と調整、検討を進めているという状況でございます。また、本件に関しまして、改修工事をさ

せていただくに当たりまして、去る2月22日に保護者の皆様にご案内を送付させていただいたところでございます。

改修工事の概要につきましては、以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。

委員の皆様、執行機関に確認したいことがございましたら、お願いいたします。

○秋谷委員 工事の必要性は、これは大事なことですし、もちろん理解はできます。地域の方の理解もあるとのことなんですが。ここに書いてある資材は、もう十分にそろっているんでしょうか。

○赤海子ども施設課長 昨年度は、やはり様々な状況によりまして、調達がかかり見込みが遠のいているというふうを受けておりましたが、今回に関しましては、既に調達に向けて対応を進めているということで、問題ないと聞いております。

○秋谷委員 お茶の水小学校ではないですけど、また資材が集まらないからといって、今出ている工期以上に延びるということは、まずはない、今ここに書いてある工期以上に延びるということは、まずはないですか。

○赤海子ども施設課長 今お願いしようとしている8月31日まで、これは必ず守ってもらおうように強く申し入れているところでございます。

○秋谷委員 まず、その点の確認ができたんで、それはよかったと思います。ただ、やはり、4か月ぐらいかかってしまうというのは、子どもさんの成長は早いですから、もう少しどうにか早くならないかなというのが、率直な意見でございます。

で、コロナもありましたし、今の本当に、いる子どもたちは、少し、少しどころか大分かわいそうな思いをしているんで、もう少し工期が早くなるとか、その少し工夫の手だてみたいなのは、お考えはありますでしょうか。

○赤海子ども施設課長 現実的、設計管理会社ですとか、施工の関係各社、建築を中心なんですけれども、そちらのほうには、今回も数日間程度ではありますが、短縮を図ってもらったという中ではあるんですけれども、さらに何とか工夫の余地がないかということで、現在も協議を進めているところでございます。

○秋谷委員 富士見小の場合、雨になればちょっと使いづらいとか芝生の問題もございまして、台風ならさらに使えなくなるとなると、大分、子どもたちの運動する場が減ってしまうのかなという、そういう懸念がございまして。どうか、少しでも工夫して、工期を短くしていただければなと思います。

で、バスケット、ミニバスケットとかにちょっと関わっているのですけれども、保護者やコーチたちが、ほかの学校と連携したりして、なるべく運動する場、あ、ほかのサッカーとかもそうだと思うんですけれども、やっていると思うんで、その点、何かこう千代田区のスポーツセンターとかを特別に借りてあげて、各校の練習試合とかをやってあげるとか、そういうのは、ちょっと難しいですか。

○赤海子ども施設課長 今、秋谷委員がおっしゃった試合といったようなことがあるようであれば、ちょっと、例えば生涯学習・スポーツ課などと相談させていただきたいと思います。

一方で、通常のご利用ということに関しては、やはり、既にお使いになられていらっしゃる団体さんのこともございまして、私どものほうでは、今、子ども施設課でご用意でき

る部分という中で、空き状況などと突合しまして対応を検討している最中でございます。

○秋谷委員 本当に一日でも短くなるように、ちょっと、役所の方も大変だとは思いますが、工事の方も大変だとは思いますが、その点お願いして、くれぐれもよろしくお願いいたします。

○赤海子ども施設課長 引き続き、工期の短縮ですとか代替の対応などについて努めてまいりたいと思います。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 私も、秋谷委員おっしゃったとおり、なるべく子どもたちに負担をかけないように、工期の短縮については、大変でしょうけれども、事業者といろいろやり取りをして、なるべく短くなるように努力していただければと思います。

私、代替施設のことですけれども、先ほど、お茶の水小学校の九段での仮校舎、あと九段中等の体育館をお借りすると言われてはいますが、その対応で、今のこれまでの授業と同じような体育館の利用とか、そうしたものが同じ程度の利用時間できるのか、それとも、どうしてもほかの学校と一緒にやりますから、そうした体育館の利用とかの時間が減っちゃうのか、その辺はどうなるんですかね。

○赤海子ども施設課長 先ほどご説明させていただきました、例えばお茶の水小学校に関して、相互の関係ということなんですけれども、各校長先生からもお話を伺っておりまして、それぞれの教育課程の工夫ですとか組み方によって対応が可能になると考えているというふうには聞いてございます。

また、今回の富士見小学校さんとお茶の水小学校さんに関しましては、6月ぐらいからプールの授業が始まるということもございしますが、もともとお茶の水小学校さんも、富士見小学校さんのプールを借りているようなときがあるというようなこともございまして、相互でそういったような調整で対応ができると考えているというふうに伺っております。

一方で、私どもも、庁内の各課とも連携を図りつつ、教育課程などに支障がなるべく出ないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○牛尾副委員長 そこもしっかりやっていただきたいと思います。

あと、ただ、やはりほかの学校の体育館に移動となると、やはりかなり大勢の子どもたちが移動することになりますが、その移動の段階で、安全に移動できるような対策というのは、非常に取ってもらう必要があるんですけれども、こども大丈夫ですかね。

○赤海子ども施設課長 現時点まででは、小学校さんに関しては、移動については今のところ大丈夫ではないかなというふうには聞いておりますが、改めて確認をしたいと思えます。

また、先ほど少し触れさせていただきました、こども園さんの夏休み期間中の移動については、関係課と移動の手段などについて、今、調整をさせていただいているところでございます。

○牛尾副委員長 あと、今後ですけれども、同じような工事・改修を行う学校というのほかに出てくるかもしれませんけれど、例えばLED化とか天井の改修みたいな、そうした改修の予定というのは、ほかの学校、施設にはあるんですか。

○赤海子ども施設課長 少なくともLED化ですとか天井の改修といった部分につきましては、残すところ、今、富士見小学校のみという状況でございます。

○牛尾副委員長 では、今回富士見小学校のLED化で、資材が遅れて、工事遅れてやったと。で、保育園でも同じような状況があるじゃないですか。で、今後、そうした、まあ今回富士見が最後ということですけども、今後ほかの施設でもいろんな改修を行うこともあるでしょう。そのときに、やっぱりしっかりと情報をちゃんと収集して、工事に遅れないような対応を、今後しっかりと取っていただきんですけども、そこだけは、ぜひよろしくをお願いします。

○赤海子ども施設課長 今回のような設計管理会社さんですとか、施工の事業者さんたちとの連携も、密というか、きちんと情報を取るようにいたしまして、なるべく早く対応ができるような体制を今後も続けていきたいと思えます。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○小林やすお委員 この陳情者の、読んでいますと、昨年の工期より3週間も、工期が延びているということなんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○赤海子ども施設課長 昨年につきましては、4月1日付で契約を行いました。そのときは、5月中旬から着手をして、8月末までの対応でというふうに算段がされておりました。その後、先ほど申しあげました半導体などの納品がなかなか難しいというような状況に加えまして、改めて現地の搬出入、主に足場組みの関係でと聞いておりますが、富士見の体育館の搬出入経路に非常に課題がさらにあったということが判明しまして、そういったものも含まれて、10月初旬、第1週までかかることが見込まれるという報告がございました。そうしたことから、一度、途中にはいろいろありますが中断をさせていただいて、令和5年度の夏工事で改めて検討しようということにいたしました。

で、今回示されましたその工期というのが、先ほど申しあげました搬出入の経路、もう半導体の関係などは解消がされつつあるんですけども、その搬出入経路の課題をどうしてもクリアできないという部分があるというふうに聞いておりまして、その部分が、前回のその想定5月の中旬からよりも3週間程度長引いているというふうなことでございます。

○小林やすお委員 はい。分かりました。そこら辺はちょっと、その場所の状況が分からないので何とも言えないんですけど、今この陳情の表題の中には「LED化等」と書いてあるんで、聞くところによると天井の耐震化もあるような話を聞いているんですけど、それは事実ですか。

○赤海子ども施設課長 ええ。「等」という中には、先ほど少し説明させていただきました、現在の天井が平成22年当時の基準のものなんでございますが、その後の法改正に伴いまして、いわゆる耐震天井化が必要に、対応が必要だということで、そちらの工事を入れさせていただいております。

○小林やすお委員 その工事は、昨年のときもその予定も入っていたの。

○赤海子ども施設課長 はい。昨年度も今回と同じ工事を実施する予定でございました。

○小林やすお委員 ここは、PFIで事業者にお任せというかな、している部分があるんですけど、この工事に当たっては、役所が直接、事業者等、選定するとかはできない、PFIの関係でできないのかな。

○赤海子ども施設課長 現状の仕組みの中では、PFI企業の、いわゆるSPCの構成企業ということで入っておりますもので、どうしてもやはり、建築時からの会社ということで、設計にしても建築にしても施工をお願いしているという状況でございます。

○小林やすお委員 まあ、それはそういう最初の契約であればしょうがないのかなという部分もあります。現状として、この工期を短縮する、できるという可能性は、またその話し合い等は、実際どの程度やっているのでしょうか。

○赤海子ども施設課長 今回の4月24日からというところまでに、会ったり、メールであったり、そういうこともあるんですけども、三、四回、または担当者同士レベルでもかなりの回数話し合い、協議をしてきました。で、今回の、さらにということに関しても、今、直接会って協議を始めているところでございます。

○小林やすお委員 じゃあ、まだその結果というか方向性というか、まだ出ていないわけ、始めたばかりだ。

○赤海子ども施設課長 さらなる工期短縮の可能性ですとか、可能かどうかも含めて、最中という状況でございます。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 富士見小学校の体育館というのはすごく広くて、千代田区立の8校の中で最もいい体育館のうちの一つだと思っているんですが。そもそも論なんですけれども、陳情審査をするときに、今もやり取りがあったんですけど、工程表も分からない。契約も分からない。これで陳情審査を×××××××。資料×××××××、2月22日に保護者への案内を出したんだったら、その工程表とか、どこがやって、どうなった。搬入路の問題とか、課題を出してもらわないと、委員会に出ても陳情審査××××××××××××。×××××××になっちゃうんじゃないの。早くしてくれとか。そんなの保護者は言っているでしょう、窓口。所管の。まず、2月22日、どんな案内と説明をしたのか、お答えください。

○赤海子ども施設課長 文面をお読みする形でよろしいでしょうか。（発言する者あり）

○林委員 普通は資料×××××××、工程表も。保護者に出したぐらいの。じゃないと、陳情審査××××××××××。

○赤海子ども施設課長 はい。いかがいたしましょうか。

○たかざわ委員長 すぐできますか。

○赤海子ども施設課長 あ。（発言する者あり）じゃあ、保護者——あ、委員長、こども施設課長です。

○たかざわ委員長 担当課長。

○赤海子ども施設課長 はい。では、今、ご質問いただきました保護者様宛ての案内文をコピー、用意させていただきたいと思います。

○林委員 じゃあ、それと……

○たかざわ委員長 工程表なんかはないんですか。

○林委員 休憩を取ってもらっていいですか。

○たかざわ委員長 えっ。

○林委員 休憩を取ってもらっていいですか。

○たかざわ委員長 休憩します。

午前10時51分休憩

午前11時19分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

今、執行機関より資料が上がってまいりました。この資料は、委員会のみ参考資料と

したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、参考資料といたします。

ほかに、確認したいことはございますか。（発言する者あり）

林委員。

○林委員 では、途中で。あの参考資料を基に、で、工事の時間帯。普通の工事だと、マンションだと9時から16時までとか、あるいは水道の工事だと、夜の9時から朝の5時までとか、こんな形で時間軸のほうも示されているんですが、今回のこの富士見小の工事については、どんな契約内容になっているんですか。

○赤海子ども施設課長 現在の契約内容としての工事の時間帯に関しましては、9時半から5時半だったというふうに記憶してございます。

○林委員 9時半からということで、これを夜の工事、これはお金もかかる話ですし、契約変更になることですが、工期を短くするためには、夜間工事とか24時間工事も含めた対応ができ得るものなのか、できないものなのか、お答えを。可能性ですよ。

○赤海子ども施設課長 今後、いろいろ交渉していく中で課題は出てくるかもしれませんが、可能性としてはあり得ると考えてございます。

○林委員 そうしますと、本当に4月の二十何日ですと、これ、学校に入ったり、クラス、進級したりしてすぐ、体育館が使えなくなると。これは非常に好ましくないんで、子ども部として考える工事期間の優先順位、要は、早くやって早く終わらすのがいいのか、夏休み期間中に集中してやったほうがいいのか、この優先度というのは、内部でどういうふうに検討されて、工事事業者と交渉しようと思っているのかお答えください。

○赤海子ども施設課長 ご指摘いただいた点につきましては、基本的にやはり学校の休業期間中での施工が最優先であると考えております。よりまして、工期の短縮が図れるようであれば、なるべく開始の時期を遅らせてというふうにしていきたいと考えてございます。

○林委員 確認したかったのが、夏休み期間中に集中してやる、ということなのか。これが普通に考えると、建築とか工事をする人も夏休みはあるわけですよ。その期間中に出てきて、夜、工事してくれとかお願いする。これはもう子どもたちのために、ごめんなさい、助けてくださいという世界を優先するのか。短縮するだけだったら、いろんな期間で、いや6月に短縮してやりますよといっても、1学期潰れちゃうわけですから、教育委員会が考える優先順位というのを答えていただかないといけない。で、それが夏季休業、夏休み期間中、ここに集中していく形になるんだとすると、いろんなあの参考資料で、私、分からないけど、アンカーとかいろんな配置工事とか何かいろんなのがあると。この工期が、12時間工事から24時間工事になると、本当に半分にできるのか、それともそこまではないのかとか、詳細の詰めも含めてゴールで8月31日、まあ31日って厳しいのかな。始業式が9月1日にあるから、8月二十何日に終わらせると。このデッドラインに向けてここから逆算して、最短の期間は何時間かかるんですかと。工事の期間ですよ。時間ですよ。

で、そうすると、おのずから工事に何時間かかりますと。この一つ一つの工事に。じゃあ短縮すると、今は12時間しか使っていないから24時間使うと半分ぐらいで済むんですかとかという、非常に保護者にも分かりやすい説明ができるんじゃないんですかね。そ

うしないと、各工事が何時間かかるかも分からない状態で、お尻も分からない状態で、ただただ頑張れと、工期間を短くしろって、別に批判しているわけじゃないけど、いやそれは頑張りますと口で言ったって、保護者の人とか、一番被害を受けるのは子どもだから、この子たちに申し訳が立たないですよ、やっぱり。そこはちゃんと計算して、一つ一つの工事の積算時間等が出てくるもんなんですかね、事業者から。

○赤海子ども施設課長 まずは、あそこに通っていらっしゃるお子さん方に非常に不便、または負担をかけてしまっておりますことをまず、まずはおわび申し上げたいと思います。

また、事業者とのやり取りの中で、この工事でこれぐらいの時間数がかかるというふうには、まだ私も受けておりません。また、私のほうからも、その時間を出してみてくださいとやったこともございません。よりまして、そうしたことをちょっと、さらに詰めるようにしたいと思っております。

○林委員 そうですよ。一つ一つの工事、LEDだったら今の撤去する時間は何時間で、設置するのが何時間とかというのを、百何時間だ、200時間だというのを出してもらって、そこからでないとは多分、頑張ってくださいという交渉はやっぱり、非常によろしくないと思いますよ。

あんまり例えはよくないんですけど、古き昔の、戦前の体制で、ただ戦うんだと云って、それは合理的な時間配分というのが必要なんで。で、工事の方たちもいない、資材もない苦しい状況なんで、本当に用意できるのかと。ここまで頑張ったけれども、実際に夜間工事をしていただく方が集まらないかもしれないわけですよ。ただ何時間かかるというのを保護者にお話ししておけば、ここはもう本当に頑張ってもらったんだというところで、お互い折り合いがついていくのかなと思うんで、その詳細な交渉をしてもらわないと、やっぱり陳情は出ちゃうというより、出さざるを得ない立場に追い込まれてしまうと思うんですよ。

で、項目が1番から8番まであって、いろいろ陳情者の方がおっしゃっています。要は、こども園と小学校の在校生と在園の子どもたち、ここも優先順位である。で、もう一つが、さっきちょっと言っちゃった学童だよ。夏休みなんかは本当に遊び場なくて、もう感謝していますよ、千代田区の施設を使えて。で、学童と。あるいはスポーツなので、ここ富士見というのは、スポーツ何とかクラブというのに指定しちゃったんだね。指定しちゃったというか指定している。で、ここの優先順位で、誰が一番優先するかという優先順位も含めて、みんな大事ですというのはそれは簡単なんだけれども、一義的には、僕は、小学校なんだから小学生。次、こども園を併設しているからこども園の子。次が学童の子なのかなと。その次に、いろんなスポーツをやっている子。で、最後が、大人は何か我慢するしかないのかな、というのが僕なりの優先順位なんですけど、その辺は教育委員会として何かこう優先順位、考えられているんですかね。全部に答えられないですよ、やっぱり。

○赤海子ども施設課長 今回、代替の関係と先ほど申し上げましたが、その対応を検討する中で、今、林委員ご指摘のとおり、まず小学校の体育の授業、それからこども園の遊び場所の関係、次に、やはり児童館、学童の遊びの場所、そういったものをまず優先的に検討させていただきました。

その後、いわゆる目的外利用というんでしょうか、そういったものでお使いいただいている方々の代替措置が何とかできないだろうかということで、今、調査・検討をしてい

るという状況でございます。

○林委員 分かりました。認識が一致できたんで、まずは子どもたちに本当にご迷惑をかけてしまうと。ただでさえ狭い敷地の小学校で、そこで最も広い体育館が使えなくなるというんで。で、ここから先は、やっぱり保護者への説明というのを、これ、ペーパーがいいのか、伝達手段ですよね。あらあらこれだけの時間がかかりますと。期間じゃなくて何時間かかる工事ですというのは、僕は必要だと思う。何日間じゃなくてね、何時間かかる工事ですって、総体の工事量ですよね、あの数値で言うと。絶対量を示して、その上で工期を短縮に向けてこれからやっていくんですという説明も、1回は必要だと思うんです。

で、その次に、交渉した結果、短期間になりましたと。これは夜間工事とか休日工事ですとかいろいろ含めて、これだけ頑張ったんだけど、もうこれ以上は申し訳ないという機会も必要だと。最低2回は、少なくとも、総量と結果報告と、これから入るといふものの、やらなくちゃいけないと思うんですけれども。どういう、まあ年度末になって、××××××××××××××××××××××××、正直言って詳細に点検作業ができなくなってしまう。工期延長って、保育園でも小学校でもたくさんあるけれども、チェックできなくなってしまうんで、今の時点でどういう形の対応を保護者にできるというふうに考えているんですか。

これまでも、窓口にもいろいろ交渉に来られているんでしょうし、PTAの方とも意見交換は、十二分かどうか分からないけど、やられているのは多分あるんだと思うんです。ただ全体の人たちに、保護者の方たち全員に、どれぐらいの頻度で説明なり尽くさないといけないというふうに思われているのか。もし何もないんだったら、いいんです。これから必要に応じてという役所言葉で。

○赤海子ども施設課長 現在、ちょっとまだ想定がし切れておりませんが、おっしゃるとおり、できる限り、年度内なのか、または新学期早々ですと、ちょっと遅いかもかもしれません。皆様に、形も含めまして、早急にご説明ができるようなことを考えたいと思います。

○牛尾副委員長 関連で。

○林委員 どうぞ。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 確認だけさせていただきます。これ、やっぱり、体育館が使えないというのが一番問題になってくるわけで、夏になると今度、プールが入ってくるから体育館を使う機会は減ってきますよね。例えば、4月からではなくて、もうちょっと遅らせて、プールが多くなる期間に工事を集中させると。だから、例えば9月に入ってもプールは大丈夫だよ。その期間に少しずらして、なるべく、（発言する者あり）もちろんそうだけど、やっぱり体育館を全面に使う4月とかじゃなくて、もうちょっとこう、夏の期間帯に工事を集中させるというのは可能なのかどうか。

○赤海子ども施設課長 夏の期間の工期などの短縮につきましては、今も交渉中というふうに、先ほどお伝えさせていただいたところでございます。今のご指摘、恐らく9月に少しかかってもと、ずらせないかということのご指摘かと思えます。

一方で、例えば学校、小学校のほうともいろいろやり取りをさせていただいている中で、やはり9月に関して行事を控えていて、日程の調整を今図っているということもございま



して……

○牛尾副委員長 なるほど。

○赤海子ども施設課長 そういったこともあって、やはり夏休みの終わりまでには何とか完了しなければいけないというふうな結論になったものでございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

取扱いは、いかがいたしましょう。現在交渉中ということですので、きちっと保護者に説明することと、時間を含めて検討をして、業者ときちっと折衝をして、それで少しでも時間を詰めるようにということを、この委員会からの申入れという形で、陳情者にその旨をお伝えしてお返ししたいと思いますのですが、いかがでしょうか。（発言する者あり）いや、もちろん時間短縮にかかる……（発言する者あり）

いや、休憩中じゃないからね。まずいだろう。

では、そういう形で、費用面に関してはどうなのか、部長のほうからきちっと答弁していただきたいと思います。

○佐藤教育担当部長 本陳情に関して、内容ですね、保護者の方、地域の方にご心配をおかけし、誠に申し訳なく思っております。各委員の方から、様々なご意見いただきました。工期を短縮するに当たって、一つ一つの工程を分解し組み直してもらうような作業も必要かと思えます。で、夜間にできるような工事もあると思えますので、工期を縮めるに当たって、今後発生する経費については、区の努力で、教育委員会としての努力で何とか経費を捻出し、なるべく陳情の趣旨に沿ったような工事内容とできるよう努力したいと思います。

○たかざわ委員長 はい。それでは、時間、費用も含めて、工期短縮に向けて最大限の努力をしていただくということで、この委員会から執行機関に申し入れます。

それで、この議事録を、（発言する者あり）もちろんさっき、さっきも言ったんだけど、保護者の方には、より丁寧な説明をするようにということも申し入れまして、この委員会の申入れとして、議事録とともに陳情者にはお返ししたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。きちっとやってください。はい。

それでは、送付5-12につきまして、陳情審査を終わります。